

SAIL HIROSHIMA 2016

帆走指示書(案)

1.適用規則

- 1.1 本大会は、2013-2016年セーリング競技規則に定義された規則を適用する。
- 1.2 付則Pを適用する。ただし、「セール番号」を「セール番号もしくはエントリーナンバー」と置き換え適用する。

2.競技者への通告

競技者への通告は大会本部前に設置された公式掲示板に掲示する。

3.帆走指示書の変更

- 3.1 陸上で帆走指示書を変更する場合は、当該クラスの予告信号の60分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の19:00までに掲示する。
- 3.2 海上で帆走指示書を変更する場合は、レースコミッティボートに音響1声と共にQ旗を掲げ、口頭で変更を伝える。変更が聞こえた競技者は手を振って応えること。

4.陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は大会本部のポールに掲揚される。
- 4.2 音響1声と共に掲揚されるD旗は、「レース艇はD旗が掲揚されるまで出艇してはならない。予告信号はD旗掲揚後30分以降に発する。」ことを意味する。
- 4.3 D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみ当該信号が適用される。
- 4.4 指示5に示された個別のレースに対し、回答旗は掲揚しない。予定されている予告信号の30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。

5.レース日程

- 5.1 レース日程は以下の通りとする。

日付	国際470級	国際スナイプ級	その日の最初の予告信号
5月28日(土)	レース日	レース日	10:25
5月29日(日)	レース日	レース日	10:25

- 5.2 1日の最大レース数は各クラス4レースとする。
- 5.3 本大会の最大レース数は各クラス7レースとする。
- 5.4 引き続き行われるレースの予告信号は、前のレースが終了した後、任意の時刻に発せられる。
- 5.5 5月29日(日)は14:00以降に予告信号を発しない。

6.クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	旗
国際470級	470旗
国際スナイプ級	スナイプ旗

7.レースエリア

レースエリアは添付図1のA海面とする。

8.コース

- 8.1 添付図2の見取り図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコース形状を示したものであるが、距離等は概略を表したものであるため、海面の状況により一致しない場合は

救済の対象とはならない。

8.2 艇の帆走すべきコースは以下のとおりとする。予告信号と同時に、本部船に数字旗を掲揚する。

(1) 数字旗 1 が掲揚されたとき : コース 1 (アウトーループ)

(2) 数字旗 2 が掲揚されたとき : コース 2 (インナーループ)

9.マーク

9.1 スタートマークは、スタートラインのスターボードの端にあるレースコミットポートと、ポートの端にあるレースコミットポートとする。

9.2 1、2、3、および 4 マークは黄色の円柱ブイとする。(マークに数字は付されていない。)

9.3 予告信号以前に、本部船から最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9.4 フィニッシュマークはフィニッシュラインの端にあるオレンジ色の三角錐ブイとレースコミットポートとする。

9.5 コースの次のレグの変更により新しいマークを用いる場合は、オレンジ色の三角錐ブイを用いる。

10.スタート

10.1 スタートラインはスターボードの端にあるレースコミットポート上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるレースコミットポート上のオレンジ旗を掲げたポールの間とする。

10.2 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。

10.3 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、レースエリアを回避しなければならない。

10.4 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは規則 A4 の変更である。

10.5 規則 30.3 が適用され、その後再スタートまたは再レースとなった場合、その規則に違反した艇のエントリーナンバーをスタートラインのスターボード側の端に位置するレースコミットポートに掲示する。これは規則 30.3 の一部の変更である。

10.6 U 旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の 1 分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタートラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされ「UFD」と記録される。この場合、X 旗は掲揚しない。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とはされない。これは規則 26、29.1、付則 A11 の変更である。

11.コースの次のレグの変更

11.1 コースの次のレグの変更をする場合、新しいマーク(オレンジ色の三角錐ブイ)を設置する。再度、コースの次のレグの変更を行う場合の新しいマークは元のマークを使用する。

11.2 新たなレグの距離の変更については、変更後のマークが視認できる距離であるため、「+」、「-」の掲示は行わない。これは規則 33 の変更である。

11.3 設置にともなうズレは、救済の要求の対象とはならない。これは、規則 62 を変更している。

12.フィニッシュ

12.1 フィニッシュラインはフィニッシュマークのコースサイド側とレースコミットポート上の青色旗を掲げたポールの間とする。

12.2 コース短縮の際のフィニッシュラインは、回航マークのコースサイド側と S 旗を掲げたレースコミットポート上の青色旗を掲げたポールの間である。これは規則 32 の変更である。

13.タイムリミット

規則 30.3、指示 10.6 に違反しないで、正規にスタートした先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは規則 35、A4、

A5 の変更である。

14.抗議と救済の要求

- 14.1 抗議書はプロテスト委員会事務局にて入手できる。抗議締切時刻は、その日の最終レースの終了時刻、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」と信号を発した時刻のいずれか遅い方から 60 分後とし、その時間は掲示される。ただし、抗議締切時刻はプロテスト委員長の裁量により延長されることがある。
- 14.2 抗議の通告は、審問の場所および時刻、抗議の当事者、証人等を競技者に知らせるために抗議締切時刻後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。
- 14.3 規則 66 に次の文を追加する。『レースの最終日においては、審問の当事者は判決を受けた後、30 分以内に限り審問の再開を要求できる。』
- 14.4 レース委員会またはプロテスト委員会が艇に抗議する場合は、艇に抗議の意思を伝える方法は公式掲示板に掲示することとする。これは規則 61.1(b)の変更である。
- 14.5 指示 10.3、16、17、18、20.3、21、22 については、艇からの抗議または救済の対象とはならない。ただし、その事実をレース委員会もしくはプロテスト委員会へ報告することを妨げるものではない。これは、規則 60.1(a)の変更である。

15.得点

- 15.1 本大会は 1 レースの完了をもって成立する。
- 15.2 4 レース未満しか完了しなかった場合、艇の大会における得点は全てのレースの得点の合計とする。これは規則 A2 の変更である。
- 15.3 指示 10.3、17、18、20、21、22、クラスルールの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 15.4 掲示されたレースまたはシリーズの結果について誤りがあると思われる場合、艇はレース委員会へ書面で得点の照会をすることができる。

16.申告

- 16.1 艇長は出艇時に大会本部において用意される出艇申告書に署名しなければならない。また事前に 2 名のクルーを登録している場合は、出艇時のクルーの氏名を○で囲まなければならない。出艇申告は予定されている予告信号の 60 分前から 60 分間受け付ける。
- 16.2 艇長は帰着後ただちに大会本部において用意される帰着申告書に署名しなければならない。帰着申告は当該クラスのレース終了後 60 分間受け付ける。ただし、この時間はレース委員長の裁量により延長されることがある。
- 16.3 海上で乗員の変更をした場合、変更後速やかにレースコミッティボートにその旨を申告しなければならない。
- 16.4 リタイアしようとする艇は速やかにレース海面を離れ、正当な理由がある場合を除き、リタイアの意思を近くの間艇に伝えなければならない。
- 16.5 以上の手続きに不備があった場合は成績表に PTP と表記され、審問なしに規則 44.3(c)に記載された計算により 10% の得点ペナルティーが課せられる。出艇申告不備の場合は直後に行われたレース、帰着申告不備の場合は直前に行われたレースに課せられ、出艇申告および帰着申告とも不備があった場合にはその間に行われたすべてのレースに課せられる。これは、規則 61.3、規則 A5 および規則 A11 の変更である。

17.安全規定

- 17.1 すべての競技者は出艇から着艇までの間、適正な浮力を有するライフジャケットを着用していなければならない。
- 17.2 レースの進行を容易にするため、レース艇はレース委員会から配布されたエントリーナンバーを添付図 3 に定められたようにメインセールのトップ部分に貼付しなければならない。

- 17.3 すべてのレース艇は、クラスルールに定められたバウラインを搭載しなければならない。
- 17.4 すべてのレース艇は、マストトップに浮力体をつけることができる。これは国際 470 級クラス規則第 II 部(Part II)前文の変更である。
- 17.5 すべてのレース艇は、適切に漕ぐことのできるパドルを搭載しなければならない。これは国際 470 級クラス規則 C5.2(a)の変更である。
- 17.6 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対してリタイアを勧告または命ずることができる。

18. 装備と計測のチェック

レース艇または装備は、各規則に従っていることを確認するためいつでも検査されることがある。

19. 運営艇

- 19.1 レースコミッティボートはピンク色旗を掲げる。
- 19.2 ジュリーボートは緑色旗を掲げる。

20. チームボート

- 20.1 チームボートはレース委員会が貸与するリボンを掲揚しなければならない。
- 20.2 レース中、チームボートはレースエリアを回避してしなければならない。
- 20.3 指示 20.1、20.2、22.2 に違反、またはレース委員会の指示に従わなかったチームボートは、以後出艇が許可されないほか、当該チームボートに関わるチームの全レース艇に対してペナルティーが課せられることがある。

21. ごみの処理

艇はごみを海中に投棄してはならない。

22. 無線通信

- 22.1 競技者は無線の送受信が可能なあらゆる無線機をレース艇に持ち込んではならない。
- 22.2 チームボートは、レース委員会及びプロテスト委員会の無線を傍受してはならない。

23. 賞

賞は各クラス毎、次のとおり授与する。

- 1 位 賞状・副賞・SAIL HIROSHIMA 2017 エントリー料無料
- 2 位 賞状・副賞
- 3 位 賞状・副賞

その他の順位にておいても、賞（副賞）を検討中（大会当日までに発表予定）

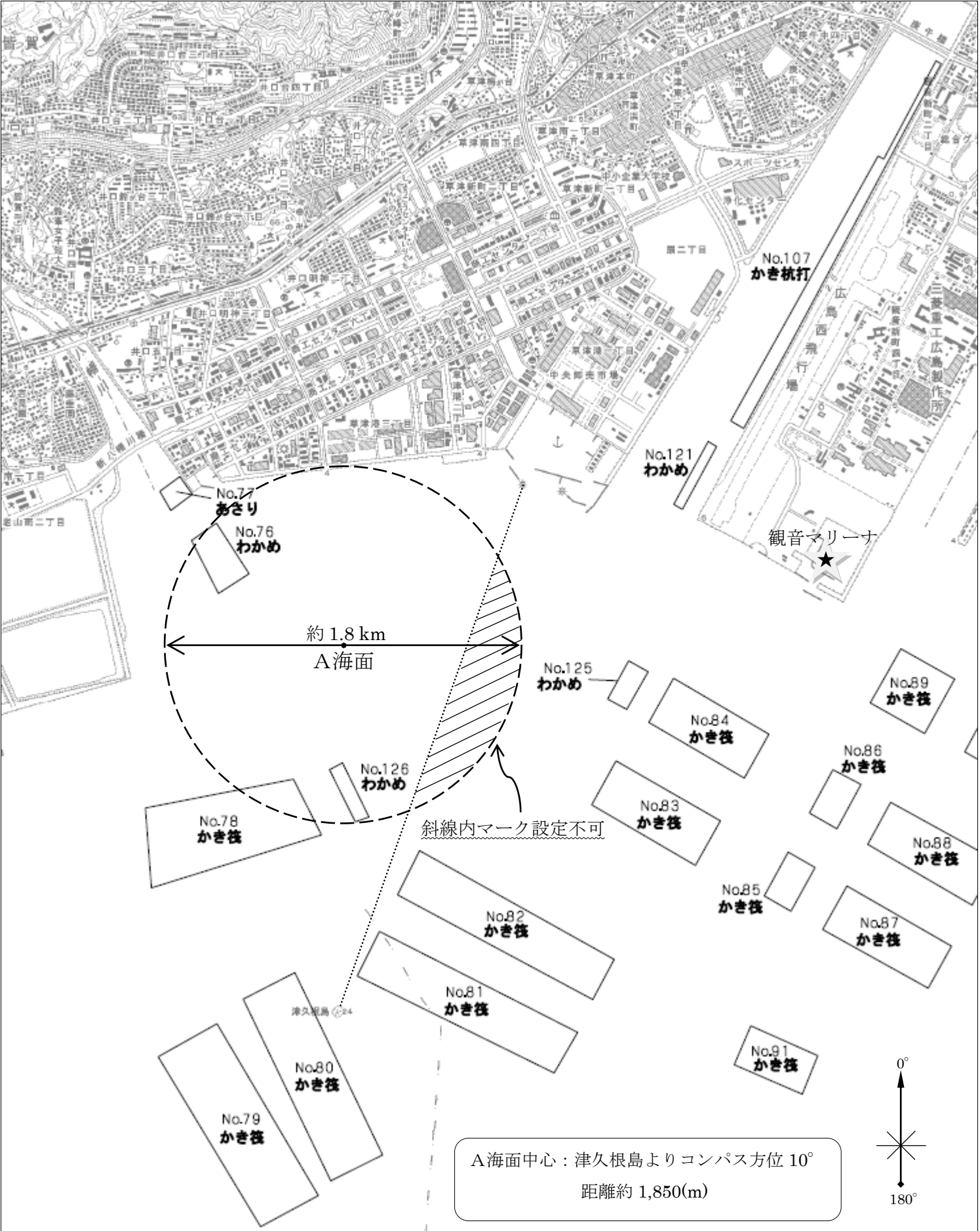
24. 責任の否認

競技者は自己の責任において本大会に参加する。規則 4[レースすることの決定]参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損傷または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

以上

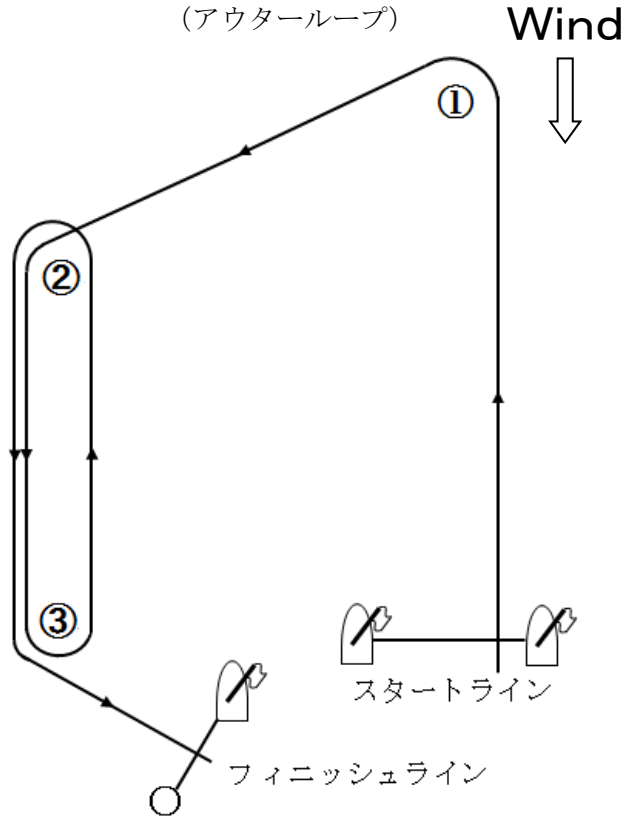
添付図1

レース海面図



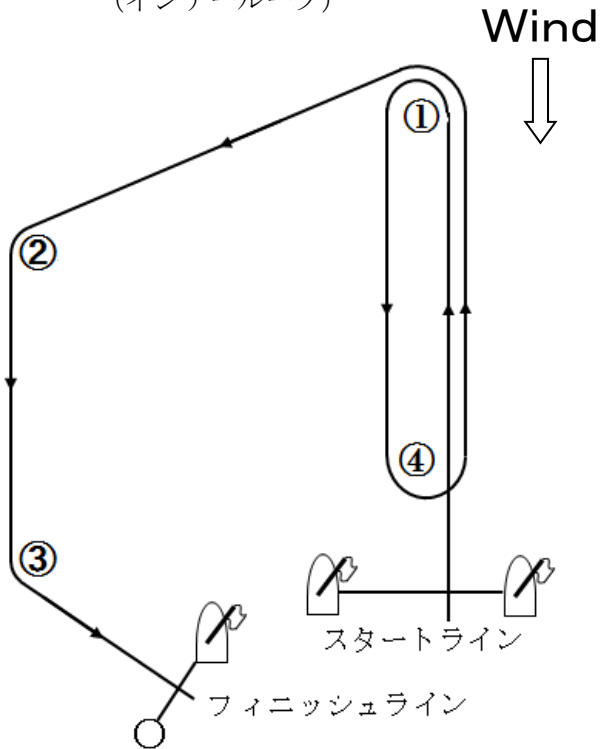
添付図2

トラペゾイドコース
(アウターループ)



[コース1] スタート→①→②→③→②→③→フィニッシュ

トラペゾイドコース
(インナーループ)



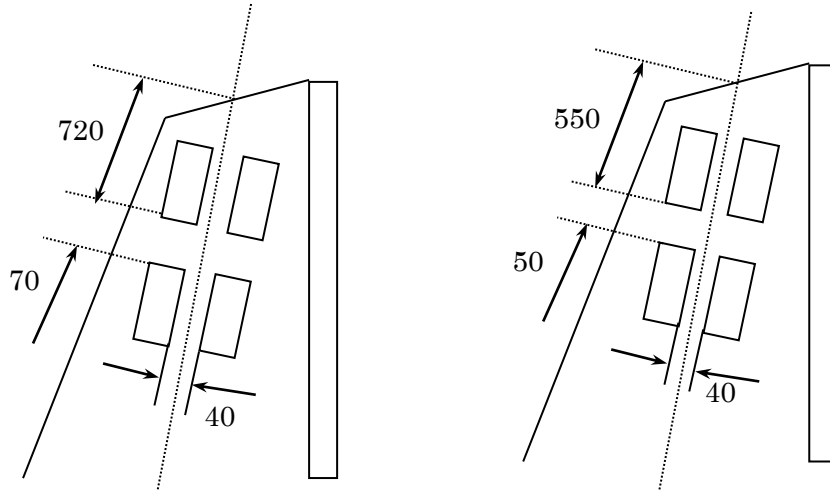
[コース2] スタート→①→④→①→②→③→フィニッシュ

添付図3

スターボード側が上

470級(赤)

スナイプ級(黒)



エントリーナンバー1~9はセンターラインの中央部に貼ること